

# 第4次 那珂市行財政改革大綱 実施計画 進捗状況（概要版）

令和4年度（令和5年3月末）

市では平成31年3月に策定した「第4次那珂市行財政改革大綱」及び「第4次那珂市行財政改革大綱実施計画」に基づき、令和元年度から令和5年度（2019年度から2023年度）までを計画期間とする行財政改革に取り組んでいます。

このたび、令和4年度（令和5年3月末）の進捗状況がまとまりましたのでお知らせします。

## 全体の進捗状況

第4次那珂市行財政改革大綱実施計画に掲げる実施項目について、令和4年度（令和5年3月末）の基本方針ごとの状況は以下のとおりとなりました。

基本方針	A	B	C	D	E	計
1 市民とともに進める行財政改革の推進	2	0	5	0	0	7
2 市民ニーズに対応した行政経営体制の確立	3	9	4	0	0	16
3 健全で効率的な行財政経営の推進	8	3	3	0	0	14
合計	13	12	12	0	0	37

※評価凡例 A：計画より進んでいる B：概ね計画どおり C：計画より少し遅れている D：計画より遅れている E：その他

### 【評価ごとの実施項目】

A	③行政と企業・NPO法人・大学等との連携、⑦市政情報等の公開、⑱公共交通体系の確立、⑳広域連携の推進、㉑システムの共同化・クラウド化、㉒介護保険特別会計の適正な運営、㉓広告料の確保、㉔地場産品等の活用によるふるさとづくり寄付の確保、㉕未利用財産の処分と活用、㉖各種料金の収納率の向上、㉗借地の見直し、㉘持続可能な下水道事業の取組、㉙公債費の抑制の取組
B	⑧組織機構の見直し、⑨浄水場の統廃合、⑩学校給食センターの管理運営方法の検討、⑪消防署の統合の検討、⑫事務改善に係る職員提案制度の活用、⑬事務処理マニュアルの作成活用、⑭人事評価制度の活用、⑮番号制度の活用・推進、⑯AI・RPA導入の検討、⑰定員管理の適正化、⑱各種使用料の見直し、⑳補助金の整理合理化及び用途の適正化
C	①窓口サービスの見直し、②指定管理者制度の活用、④地域活動に対する市職員の意識向上と参加の推進、⑤協働のまちづくりの推進、⑥市民活動団体等の活性化・自立化、⑭職員研修・人事交流の充実、⑯ワーク・ライフ・バランスの推進、⑰シティブロモーションの推進、⑱遊休農地の解消、⑳国民健康保険事業の適正な運営、㉒市民の健康の保持増進、㉓行政評価システムによる適切な行政経営

## 基本方針 1 市民とともに進める行財政改革の推進

「那珂市協働のまちづくり指針(平成21年度策定)」及び「那珂市協働のまちづくり推進基本条例(平成22年度策定)」に基づき、より一層協働のまちづくりを推進します。また、市民の視点で行財政改革を推進するため、事務事業の公平性や透明性の確保と積極的な情報の提供により市民の理解と協力を深めていきます。さらに、民間委託などによって提供することが適切と判断されるサービスは民間活力を有効に活用することを進めていきます。

番号	主な実施項目	主な取組内容・現状	評価	掲載ページ
1	窓口サービスの見直し	マイナンバーカードの普及促進のため、市民課窓口での申請サポート、商業施設、市立図書館、地区コミュニティセンターでの出張申請サポートを実施した。	C	5ページ
2	指定管理者制度の活用	新たに導入した施設はないが、那珂市総合保健福祉センターの指定管理者による施設管理の継続を決定した。また、那珂聖苑の指定期間満了に伴い、次期指定管理者を公募にて決定した。	C	6ページ
3	行政と企業・NPO法人・大学等との連携	木内酒造株式会社、SOMPOひまわり生命保険株式会社と新たに包括連携協定を締結し、連携事業の深化を図ることで、行政サービスの質の向上につなげた。	A	7ページ
7	市政情報等の公開	広報なかのおしらせコーナーの段組みを5段から4段に変更し、読みやすさの向上を目指した。LINEの登録者数は、対昨年度で約1,000人増え約7,250人となった。Instagramを刷新し、新たに設立した市民による市の魅力発信部門「いい那珂宣伝部」が発信を始めた。	A	11ページ

## 基本方針 2 市民ニーズに対応した行政経営体制の確立

新たな行政需要や多様化・高度化した市民ニーズに的確に対応するため、職員の能力開発を図り、政策形成能力や創造性を備えた経営感覚の豊かな職員の育成に努めます。また、時代の変化に対応できる簡素で効率的な行政経営をより一層推進するとともに、ICT（情報通信技術）の活用についても推進します。

番号	主な実施項目	主な取組内容・現状	評価	掲載ページ
8	組織機構の見直し	「DX推進室」を設置するとともに、専門的な知見から補佐する情報化統括責任者補佐官を配置し、推進体制の強化を図った。	B	12ページ
13	事務処理マニュアルの作成活用	前年度決定したグループウェアを活用したマニュアルの管理方針に基づき、環境整備を図るとともに、各課でマニュアルを共有し、業務の見える化を図った。	B	17ページ
15	人事評価制度の活用	令和3年度の人事評価結果について4月の昇給、6月の勤勉手当への処遇反映を行った。成績不良者については、個人面談を行った。	B	19ページ
16	ワーク・ライフ・バランスの推進	年次休暇の取得率は上昇傾向にあるが、時間外勤務時間及び高ストレスと判定された人数は増加している。	C	20ページ
20	広域連携の推進	「いばらき県央地域連携中枢都市圏の形成に関する連携協約」を令和4年2月に水戸市と締結し、地域経済の活性化や都市機能の向上、生活環境の充実など、関係市町村との連携の下、各政策分野において30の連携事業を行った。	A	24ページ
23	AI・RPA導入の検討	令和3年度の実証実験の結果から、CP推進室・税務課・管財課・防災課・こども課でRPAを本格導入し、定型業務等を自動化させることで業務の効率化及び正確性の向上を図った。	B	27ページ

## 基本方針 3 健全で効率的な行財政経営の推進

限られた財源の中で効果的で効率的に行政経営を行うため、職員の定員管理の適正化に努めるとともに、行政評価システムを活用することにより取り組むべき施策や事業の改革改善を行い、行政のスリム化に努めます。また、市税収入などの自主財源の確保に努め、健全で持続可能な財政運営を推進します。

番号	主な実施項目	主な取組内容・現状	評価	掲載ページ
25	介護保険特別会計の適正な運営	地域密着型サービス事業所等へ実地指導を行うとともに、利用者の自立支援に資する適切なケアプランとなっているかを第三者の視点から点検した。	A	29ページ
28	広告料の確保	広報なか、市ホームページバナー、動画モニター放映料、広告付案内板やネーミングライツ料の広告収入により、財源確保を図った。	A	32ページ
30	未利用財産の処分と活用	市有地2筆を売却した。また、2筆の公売を行い、不調となったが、直近4年間の実績値（売却額）の平均は目標値を上回っている。	A	34ページ
34	持続可能な下水道事業の取組	公共下水道全体計画見直し方針を基に、下水道（公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽）汚水処理人口普及率の向上に努め、前年度比で1.6%上昇し、88.6%に達した。	A	38ページ
36	補助金の整理合理化及び用途の適正化	コロナ禍のなか、各団体が感染防止に配慮しながら活動を継続したことにより、各団体補助実績額が増加しており、コロナ禍前の令和元年度と同水準になった。	B	40ページ
37	行政評価システムによる適切な行政経営	市が実施している行政評価（施策評価）のうち、2施策を行政活動外部評価の対象として選定し、行財政改革懇談会で実施した。	C	41ページ

※評価については昨年度より向上している場合は青色で、低下している場合は黄色で表示しています。

## 進捗による効果額

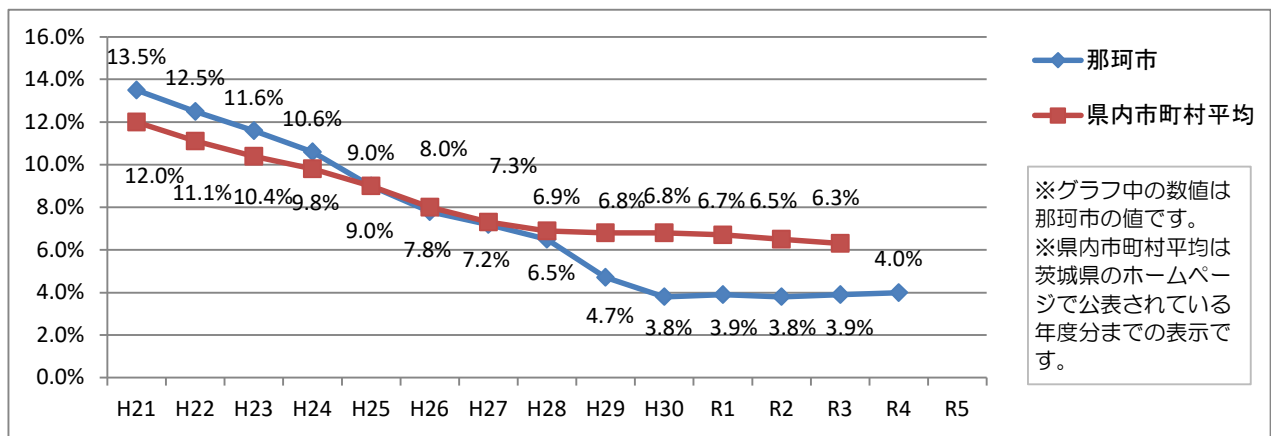
令和4年度は行財政改革の取組により歳出を103万7千円削減するとともに、歳入を6,494万1千円増やすことができ、合計6,597万8千円の効果額を生み出すことができました。（令和3年度は8,558万3千円の効果額。歳出は令和3年度との比較。歳入は年度単位の実際の収入額。）

単位：千円

番号	実施項目	効果額	歳出	歳入	掲載ページ
28	広告料の確保	4,063		4,063	32ページ
29	地場産品等の活用によるふるさとづくり寄付の確保	55,118		55,118	33ページ
30	未利用財産の処分と活用	5,760		5,760	34ページ
32	借地の見直し	1,037	▲1,037		36ページ
	合計	65,978	▲1,037	64,941	

## 指標の推移 実質公債費比率

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。



## 指標の推移 将来負担比率

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

この比率が高い場合は、財政規模に比べ将来負担額が大きいということであり、財政運営上の問題が生じる可能性が高くなります。逆に比率が低い場合は、将来に過大な負担を残さない財政運営をしているといえます。（該当数値として表せない場合は0.0%と記載してあります。）

